

# 習志野市民ホールの練習利用等への特別貸出について

## 1. 目的

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の利用制限により、音楽関係や発声を伴うサークルの方々などは、活動が思うように実施できておりません。

そういった市民へ、ホールを練習の場として、安価で開放し、役立てていただくことで、施設の利用満足度の向上と、公共の福祉の増進を図ることを目的とする。

## 2. 概要

- ・期 間：9月から当面の間（新型コロナウイルス関連で利用制限が伴う期間）  
月 4 日程度を想定、以後利用状況により変動する可能性あり。
- ・内 容：練習の利用とし、営利活動、撮影、配信等は不可とする。
- ・区 分：①一般利用日（ピアノ不可） ②ピアノ限定利用日の 2 つに区分する。
- ・時 間：1時間30分単位の6枠とする。  
9 時-10時30分、11 時-12時30分、13 時-14時30分、  
15 時-16時30分、17 時-18時30分、19 時-20時30分
- ・料 金：①一般利用日 2,000 円 ②ピアノ限定利用日 3,000 円（いずれも 1 枠あたり）。
- ・利用範囲：舞台のみの利用とする。（控室、客席は利用不可）
- ・利用人数：最大 10 名まで。
- ・対 象：団体、個人。（習志野市在住、在学、在勤とする）
- ・利用回数：一団体（個人）につき、一日一枠までとする。
- ・利用事例：ピアノ、弦楽器、管楽器、声楽、詩吟、ダンス、他。
- ・申請方法：毎月 1 日、15 日の 9 時半に窓口で申込・抽選を行う。以後は、窓口で先着順とする。  
1 日抽選→2～14 日までの貸出日の抽選を行う。  
15 日抽選→16～31 日までの貸出日の抽選を行う。  
貸出日は、抽選日の一週間前までにホームページで周知するものとする。
- ・支払方法：申請時に利用料金を支払い許可するものとする。  
**キャンセルの場合、返金はしないものとする。**
- ・感染対策：① 体温が 37.5 度以上及び息苦しさ、強いだるさ、咳、などの症状が無いこと。  
② 入室前に、手指の消毒を十分に行うこと。  
③ 利用中ソーシャルディスタンスを 2m以上確保し、向かい合わないこと。  
④ 1 時間に 10-15 分程度換気を行うこと。  
⑤ 利用者の氏名、連絡先のリストを記入し提出すること。  
⑥ 舞台のみの利用とすること。（控室、客席は利用不可）
- ・注意事項：上記条件及び感染対策に違反する場合、利用中止または禁止する場合がございます。  
舞台スタッフが行う照明・音響は使用できません。原則備品の貸出は行いません。  
椅子の貸し出しは可（有料）